

介護者がコロナ入院で不在となった在宅の高齢者・障がい者を受け入れる専用入所施設の設置、及び福祉施設の感染発生時の応援職員派遣事業の開始について

2020年05月26日

記者発表資料

新型コロナウイルス感染症について、県では地域との連携・協力のもと、感染拡大に対応し医療崩壊を防ぐための現場起点の医療体制「神奈川モデル・ハイブリッド版」の整備を進めています。

こうした中で、家族が新型コロナウイルス感染症で入院し、介護者が不在となり、在宅で高齢者や障がい者の方が取り残された場合に備え、このたび本人が陰性の場合に受け入れる「短期入所協力施設」や、陽性・軽症でも福祉的ケアの割合が高く医療機関への入院が難しい場合に受け入れる、「ケア付き宿泊療養施設」を新たに設置します。

また、福祉施設で感染が発生し、職員の入院や自宅待機などにより福祉サービスの維持が困難となった場合に備え、状況に応じて他の施設から応援職員の派遣等を行う事業を開始しました。

現在、応援・協力が可能な施設や個人を募集しています。

1 専用の「短期入所協力施設」及び「ケア付き宿泊療養施設」について

ア 短期入所協力施設（陰性対応）【全5箇所設置予定】

（ア）設置施設

介護保険事業所3か所（横須賀三浦地域、湘南地域、県西地域）

障害福祉事業所2か所（横須賀三浦地域、県西地域（県立中井やまゆり園））

（イ）利用の流れ

在宅で介護者が新型コロナウイルス感染症で入院し、介護者が不在となり、介護を受けていた高齢者や障がい者の方の一時保護が必要とされる場合、まずご本人に迅速にPCR検査を行います。検査結果が陰性の場合、専用の短期入所協力施設に入所いただき、施設において福祉的ケアやサービスを提供します。

イ ケア付き宿泊療養施設（陽性対応）【全2箇所設置予定】

（ア）設置施設

秦野精華園

県西地域

（イ）利用の流れ

PCR検査の結果が陽性の場合、高齢者や障がい者は軽症であっても原則として重点医療機関や協力病院等の医療機関に入院いただきます。しかし、コロナが軽症または無症状で、かつ認知症や重度の知的障害等により福祉的ケアの比重が高く、医療機関への入院が難しい場合は、専用のケア付き宿泊療養施設に入所いただき、施設において感染症対策に配慮した上で、福祉的ケアやサービスを提供します。

2 福祉施設における応援職員派遣事業の開始について

ア 事業の概要

福祉施設において新型コロナウイルスの感染者が発生し、職員の入院や自宅待機などによって、施設本来の福祉サービスの維持が難しくなった場合、予め登録いただいていた「応援職員を派遣することが可能な施設」や「短期的に勤務ができる方」の名簿の中から、（福）神奈川県社会福祉協議会が支援希望施設とのマッチングを行い、職員を派遣したり、短期雇用できる人材を紹介します。派遣などに必要となった旅費や新たに生じる雇用費等については、県が財政的支援を行います。

イ 職員を派遣可能な施設や短期勤務可能な方の登録先、職員派遣等の相談先

(福) 神奈川県社会福祉協議会 総務企画部 企画調整・情報提供担当

(電話) 045-311-1423

※事業の詳細、派遣可能施設の登録様式、個人の方の登録フォーム等は、

http://www.knsyk.jp/s/shiru/ouennbosyuu_corona.html (別ウィンドウで開きます)

「かながわ県社協」検索

ウ 登録状況等

令和2年5月18日から、応援・協力が可能な施設、個人の募集を開始しました。

5月25日現在、14施設、53名（施設、個人合計）の応援職員の登録をいただいています。多くの福祉施設、介護職員の皆様のご協力をお願いいたします。

[添付資料 \(1\) 介護者がコロナ入院で不在となった在宅の高齢者・障がい者への対応 \(PDF : 360KB\)](#)

[添付資料 \(2\) 福祉施設でクラスター等が発生した場合の応援体制 \(PDF : 337KB\)](#)

問合せ先

(専用の短期入所協力施設及びケア付き専用宿泊療養施設・高齢者の受け入れについて)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

介護サービス担当課長 岡田 電話 045-210-4801

監査グループ 佐久間 電話 045-285-0237

(専用の短期入所協力施設及びケア付き専用宿泊療養施設・障がい者の受け入れについて)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

課長 高橋 電話 045-210-4702

福祉施設グループ 為田 電話 045-285-0738

(福祉施設における応援職員派遣事業について)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 長島 電話 045-210-4740

地域福祉グループ 細川 電話 045-210-4750

いいね! 849 [ツイート](#)

このページに関するお問い合わせ先

[福祉子どもみらい局 福祉部高齢福祉課](#)

このページの所管所属は[福祉子どもみらい局 福祉部高齢福祉課](#)です。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。